

<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">正</div>	一級 二級 木造	建築士事務所登録申請書						
一級 二級 木造								
建築士事務所の登録を申請します。この申請書及び添付書類の記載事項は事実と相違ありません。								
平成 年 月 日								
三重県知事 あて								
三重県指定事務所登録機関								
一般社団法人三重県建築士事務所協会 会長 あて... ^{ふりがな} 登録申請者氏名.....印								
建築士事務所	名 称							
	所在地	郵便番号 - 電話 < > () -						
	一級・二級・木造建築士事務所の別							
登録申請者	個人であるとき	氏名 住所 建築士の資格 一級建築士・二級建築士 木造建築士・なし						
	法人であるとき	法人名 事業所所在地 役員氏名及び役名						
建築士事務所を管理する建築士	氏名	登録番号						
	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別	登録を受けた都道府県名(二級建築士又は木造建築士の場合)						
	管理建築士講習を修了した年月日	平成 年 月 日 修了証番号						
現登録年月日及び登録番号		平成 年 月 日 三重県知事登録第 号						
新規 <input type="checkbox"/>	更新 <input type="checkbox"/>	※登録年月日及び登録番号 平成 年 月 日 三重県知事登録第 号						
※受付欄		建築士事務所登録手数料欄						
		建築士事務所登録手数料として 円納入いたします。 <table style="float: right; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <tr> <td>1級</td><td>15,000円</td></tr> <tr> <td>2級</td><td>10,000円</td></tr> <tr> <td>木造</td><td>10,000円</td></tr> </table>	1級	15,000円	2級	10,000円	木造	10,000円
1級	15,000円							
2級	10,000円							
木造	10,000円							
振込にて納入の際の注意事項 ①裏面に振込金受取書等、支払確認できる書面の写しを貼付してください。 ②振込人名記載の際は、必ず事務所名の前に <u>一級・二級・木造・新規の区分</u> - (ハ/フ) <u>事務所登録番号</u> を入力して下さい。 (例) 1級(又は2級)の第1234号の場合...1(又は2)-1234 ミケンチカジジムシヨ 木造の第5678号の場合...モク-5678 ミケンチカジジムシヨ 新規の場合...0-0 ミケンチカジジムシヨ ③各金融機関における振込手数料は各自ご負担ください。								
※払込区分	現金 ・ 振込 (付入金)							

添付書類（口）

所属建築士名簿

ふりがな 氏名	一級建築士、 二級建築士又は 木造建築士の別	登録番号	登録を受けた 都道府県名 (二級建築士 又は木造建築 士の場合)	構造設計一級 建築士又は設 備設計一級建 築士である場 合にあっては その旨	構造設計一級 建築士証又は 設備設計一級 建築士証の交 付番号
	計		一級建築士 二級建築士 木造建築士 構造設計一級建築士 設備設計一級建築士		名 名 名 名 名

添付書類（ハ）

略 歴 書 （登録申請者・管理建築士）

（記入注意）

1. 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
2. 職歴の欄は、最近のものから順次記入して下さい。
3. 勤務先の欄は、自家営業の場合には自営と記入して下さい。

氏 名		印	生年月日	
住 所		〒		
建築士の資格		一級建築士 <input type="checkbox"/> 二級建築士 <input type="checkbox"/> 木造建築士 <input type="checkbox"/> な し <input type="checkbox"/>	登録番号	登録を受けた都道府県名（二級建築士又は木造建築士の場合）
学 歴	年 月 日	学校名及び学科名		卒業・修了・中退の別
職 歴	期 間	勤 務 先		地 位・職 名
	年月～年月			

添付書類（ハ）

略 歴 書 （管理建築士）

（記入注意）

1. 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
2. 職歴の欄は、最近のものから順次記入して下さい。
3. 勤務先の欄は、自家営業の場合には自営と記入して下さい。

氏 名		印	生年月日	
住 所		〒		
建築士の資格		一級建築士 <input type="checkbox"/> 二級建築士 <input type="checkbox"/> 木造建築士 <input type="checkbox"/> な し <input type="checkbox"/>	登録番号	登録を受けた都道府県名（二級建築士又は木造建築士の場合）
学 歴	年 月 日	学校名及び学科名		卒業・修了・中退の別
職 歴	期 間	勤 務 先		地 位・職 名
	年月～年月			

誓 約 書

私は 〇〇〇〇の管理建築士として
専任することを誓約いたします。

平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

氏 名

(署 名)

三重県知事 へ
三重県指定事務所登録機関
一般社団法人 三重県建築士事務所協会 会長 へ

添付書類（二）

誓 約 書

登録申請者（営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。）及び登録申請者が法人である場合における当該法人の役員を含む。）が下記のいずれにも該当しないことを誓約します。

平成 年 月 日

登録申請者の氏名又は名称 印
(署 名)

三重県知事 あて
三重県指定事務所登録機関
一般社団法人 三重県建築士事務所協会 会長 あて

1. 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
2. 成年被後見人又は被保佐人
3. 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
4. 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
5. 建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消され、その取消しの日から起算して5年を経過しない者
6. 建築士法第26条第1項又は第2項の規定により建築士事務所について登録を取り消され、その取消しの日から起算して5年を経過しない者（当該登録を取り消された者が法人である場合においては、その取消しの原因となった事実があった日以前1年以内にその法人の役員であった者でその取消しの日から起算して5年を経過しない者）
7. 建築士法第26条第2項の規定により建築士事務所の閉鎖の命令を受け、その閉鎖の期間が経過しない者（当該命令を受けた者が法人である場合においては、当該命令の原因となった事実があった日以前1年以内にその法人の役員であった者でその閉鎖の期間が経過しない者）
8. 建築士事務所について建築士法第24条第1項及び第2項に規定する要件を欠く者
9. 禁錮以上の刑に処せられた者（3に該当する者を除く。）
10. 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられた者（4に該当する者を除く。）

- (記入注意) 1. 登録申請者が法人である場合には、法人の代表者の氏名を併せて記載してください。
2. 3から7まで、9又は10のいずれかに該当するときは、該当事項を抹消し、かつ、上欄にその事実をできるだけ詳細に記入してください。

一級・二級・木造 建築士事務所の登録申請について

建築士事務所登録申請（新規、更新）における必要書類一覧

添付書類		申請書（正・副） 及び添付書類	定款（写し）及び 登記事項 証明書	管理建築士 及び所属建 築士の免許 証（写し）	法定の管 理建築士 講習修了 証（写し）	法定の 定期講 習修了 証（写し）	知識・技能の維 持向上のための 講習修了証（写し）又は研修計 画書	登 録 カード	建築士事務 所業務状況 申 告 書
新規 登録	個人	○（業務概要書の 記載は不要）		○	○	△	—	○	
	法人	○（業務概要書の 記載は不要）	○	○	○	△	—	○	
更新 登録	個人	○		○	○	○	○	○	○
	法人	○	○	○	○	○	○	○	○

<注意>

- (1) 登録手数料は、一級 15,000 円、二級・木造 10,000 円の現金又は振込にて納付して下さい。
- (2) 登録有効期限は 5 年間（更新手続は有効期間満了の日の 30 日前までに提出すること）です。
- (3) **新規登録の場合は、管理建築士が以前勤めていた会社の退職証明書又は管理建築士の専任を証明する書類（社会保険証の写し等）を添付のこと。**
- (4) 新規登録における「定期講習修了証（写し）」は、受講済の場合に添付し、未受講の場合は、遅滞なく受講しなければなりません。

<申請書記入の注意事項>

1. ※印欄は、記入しないで下さい。
2. 登録申請者氏名において、法人の場合は名称、肩書、代表取締役を記載し、法務局に登録している代表取締役印を押印ください。個人の場合は、住民票記載の文字を用いて楷書で記載し、個人印を押印ください。個人の場合のみ、氏名を自署で記載する場合は押印を省略できます。
3. 建築士事務所の種別及び建築士の資格には該当するものに○を、□欄には、該当する□の中にレ印を付けて下さい。
4. 現登録年月日及び登録番号の欄は、更新登録を受けようとする場合に記入してください。
5. 登録申請者が法人の場合、**役員の氏名及び役名欄には、役員全員の役職名及び氏名を記入**してください。欄の中に記入ができない場合には、別紙に記入し添付してください。
6. 登録申請者と管理建築士が同一者の場合には、管理建築士用の略歴書の記入は不要です。
7. 誓約書の「私は（ ）の管理…」とある（ ）内には、事務所の名称を記入してください。（例：○○一級建築士事務所）
8. 登録更新時に変更事項があれば、更新と同時に変更届を提出してください。
9. 登録カード（表面の建築士事務所の概要及び裏面の所属建築士名簿、事務所の附近見取図）の用紙は上段及び下段とも同じことを記入してください。
10. 日付欄は全て記入してください。
11. 更新の場合は、業務概要書を記入してください。（最近のものから過去 5 年間順次記入）

※ **申請書類は、一般社団法人 三重県建築士事務所協会に提出してください。**